

家庭菜園などでトマト・ミニトマトを栽培される皆様へ

トマト黄化葉巻病の早期発見・まん延防止にご協力をお願いします。

平成 19 年 11 月、福島県内においてタバココナジラミ（害虫）が媒介するウイルス病「トマト黄化葉巻病」の発生が初めて確認されました。

この病気に感染したトマトやミニトマトは著しく減収するため、県内のトマト主産地へ拡大すると、甚大な被害が予想されます。

このため、

この病気のまん延と被害を防止するため、次の事項についてご協力をお願いします。

- 1 タバココナジラミは様々な植物に寄生します。早期発見に努め、速やかな防除と通報をお願いします。
- 2 発病した株は出来るだけ早く抜き取り、タバココナジラミを逃がさないように、ゴミ袋などに詰め込み枯死させたのち、土に埋めるか処分するようお願いします。
- 3 トマト生産施設の近隣では伝染源とならないよう、栽培管理には十分に注意をお願いします。



発病初期は生長点付近の葉が黄化し、縮葉します。

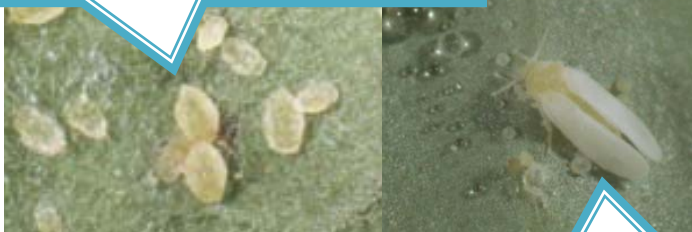
タバココナジラミがウイルスを媒介し、次々と感染させてしまう。

発病が進むと葉が小型化し、一見ジャガイモの葉のようになります。



タバココナジラミ幼虫

葉裏に寄生、体長0.8mm~1mm



タバココナジラミ成虫

体長1mm程度

問い合わせ先（発病が疑われる場合は、農業総合センターか最寄りの農林事務所にお問い合わせください。）

福島県農林水産部 循環型農業課 (024-521-7342)
県北農林事務所 農業振興普及部 (024-521-7666)
伊達農業普及所 (024-575-3181)
安達農業普及所 (0243-22-1127)
県中農林事務所 農業振興普及部 (024-935-1310)
田村農業普及所 (0247-62-3113)
須賀川農業普及所 (0248-75-2181)
県南農林事務所 農業振興普及部 (0248-23-1563)

会津農林事務所 農業振興普及部 (0242-29-5308)
喜多方農業普及所 (0241-24-5742)
会津坂下農業普及所 (0242-83-2112)
南会津農林事務所 農業振興普及部 (0241-62-5264)
相双農林事務所 農業振興普及部 (0244-26-1152)
双葉農業普及所 (0240-22-3159)
いわき農林事務所 農業振興普及部 (0246-24-6161)
農業総合センター 安全農業推進部 (024-958-1709)
生産環境部 (024-958-1716)

詳しい情報を知りたいときは・・・ <http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html>

（農業総合センター安全農業推進部（病害虫防除所）のホームページ“病害虫ライブラリ”コナジラミ類・植物ウイルス病を参照）